

令和6年度外国人留学生入試
受験者の皆様へ

近畿大学グローバルエデュケーションセンター

【令和6年度外国人留学生入学試験受験者対象】

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症に伴う検定料返還について

近畿大学の入学試験では、試験当日に学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ等）に罹患し治癒していない場合は、入学試験の受験をご遠慮願います。上記により入学試験を欠席する場合は、入学検定料（払込手数料は含みません。）を返還いたしますので、次の要領で手続きを行ってください。なお、今後の状況により変更等が生じる場合は、本学ホームページにて随時お知らせいたします。

(1) 入学検定料返還の対象者

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ等）に罹患し、治癒していないために入学試験を欠席した志願者。

(2) 入学検定料返還の申請方法

①次のいずれかの日時に必ず近畿大学グローバルエデュケーションセンターへ連絡してください。

【日時】 試験日前日まで：9時～17時（日本時間）

欠席する試験当日：9時～集合時間（日本時間）まで

【連絡先】 電話番号：06-4307-3081

E-mail：isc@itp.kindai.ac.jp

※学校保健安全法で出席停止が定められている感染症による欠席であっても、上記日時に連絡することなく欠席した場合は、通常の欠席として取り扱います（入学検定料の返還はいたしません）。

※連絡時に今後の手続（必要書類等）の詳細をご説明いたします。

②申請（必要書類の提出）

- ・ 入学検定料返還願書
- ・ 診断書（以下の内容が記載されているもの）

【病名】 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症名

【加療期間】 欠席した試験日が含まれているもの

（次ページへ続く）

基本的な感染予防対策として、手洗い・手指消毒・咳エチケット等を徹底し、体調管理を心がけてください。なお、マスクの着用は個人の判断に委ねます。

【連絡先/申請書類提出先】

近畿大学 大学運営本部 グローバルエデュケーションセンター

電話：06 - 4307 - 3081

メール：isc@itp.kindai.ac.jp